

(様式2)

令和5年度モニタリング実施結果表

1 施設の状況		担当部・課室名	福祉部高齢者安心課		
(1)施設名	渋川市子持福祉会館				
(2)所在地	渋川市吹屋658番地20				
(3)指定管理者	社会福祉法人渋川市社会福祉協議会				
(4)指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(5)設置目的	市民の福祉の増進を図るため。				
(6)根拠条例	渋川市子持福祉会館条例				
(7)施設の利用状況	項目 \ 年度	令和3年度(人)	令和4年度(人)	令和5年度(人)	
	利用者数	1,140	1,715	1,950	

2 モニタリング結果

(1)対象期間 令和5年4月～令和6年3月

(2)チェック内容

業務	チェック項目	適否	摘 要
ア 総則	①報告書の提出	適	遅滞なく提出されている。
	②記録の作成・保存	適	適正に管理保管されている。
	③その他	適	適切に行われている。
イ 施設運営	①使用許可	適	適切に行われている。
	②受付・対応	適	親切丁寧に行われている。
	③職員体制	適	適正な職員体制である。
ウ 施設管理	①保守点検	適	適切に行われている。
	②施設管理	適	良好である。
エ 運営管理	①運営管理	適	適切である。
オ 情報管理	①情報管理	適	適切に対応している。
	②広報	適	広報活動に努めている。
カ 改善指示事項	指示事項なし。		

(3)管理運営評価

評価項目		評価 点数
【評価基準】・評価項目について、適正に取り組み、かつ、効果が出ている … 5点 (25点) ・評価項目について、適正に取り組んでいる … 3点 (15点) ・評価項目について、取り組んでいるが、不十分であり、見直しの余地がある … 1点 (5点) ※()内は、「3 管理を安定して行う能力の保有」の評価基準		
1 市民の平等な利用の確保【小計15点満点】		—
(1) 条例等 に示された施設の設置目的に沿った管理運営を行っているか。		5
(2) 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされたか。		3
(3) 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。		3
2 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減【小計30点満点】		—
(1) 協定書、仕様書及び事業計画書等にとり、施設の管理運営が適切に行われたか。		5
(2) 施設を最大限に活用して、管理運営が行われたか。		3
(3) 事業計画どおりの職員体制が取られていたか。		3
(4) 事業計画に基づく職員研修を実施していたか。		3
(5) 施設の管理運営に係る収支の内容は正確だったか。		3
(6) 経費縮減への取組がなされたか。		3
3 管理を安定して行う能力の保有【小計25点満点】		—
(1) 指定管理者である団体本体は、安定して運営を継続するための健全な財務能力(経営・収支・資産等)を保有しているか。		25
4 その他、当該施設の設置目的を達成するための事項【小計30点満点】		—
(1) 法令に基づく届出等は確実になされたか。		5
(2) 利用者のサービス向上に向けた取組がなされたか。		3
(3) 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。		5
(4) 施設、設備、駐車場等が良好な状態に保たれ、かつ、施設、機器等の保守点検は法令等に基づき適切に実施されたか。		3
(5) 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されたか。また、緊急事態への対応策は十分だったか。		3
(6) 個人情報の保護の措置は十分だったか。		3
合 計【100点満点】 (評価の合計が60点以上の場合、適正な管理運営であると認める)		78

(4)総合評価

新型コロナウイルス感染拡大防止による利用制限が解除となり、通常どおりの運営が再開されたが、すべての評価項目で適正な取組みが認められ、施設における管理運営状況は良好である。協定書、仕様書及び事業計画書に則り、適切に管理運営が行われている。